

お知らせ

小野町職員採用候補者試験を行います

平成24年度小野町職員(大学卒程度)採用候補者試験を次のとおり行います。

■採用職種および採用予定人員

行政2人程度

■受験資格 昭和57年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた方(学歴を問いません)

■第1次試験

▷実施方法 筆記試験(教養および行政に関する専門知識を問うもの)

▷期日 7月24日⑩

▷場所 福島大学

■第2次試験 9月上旬ごろ実施予定

■申込用紙の請求 申込用紙は、役場でお渡しするほか、小野町のホームページからもダウンロードできます。郵送での請求の場合は、80円切手を貼った自分あての返信用封筒を同封してください。

■受付期間 6月24日⑩まで

※郵送による申込書提出は、6月22日⑩までの消印のあるものが有効

■総務課 ☎72-2111

小野町ホームページ

<http://www.town.ono.fukushima.jp>

支援

罹災証明書の申請はされましたか

このたびの東日本大震災により、住宅が全半壊するなど大きな被害を受けた方は、支援金の支給や義援金の配分などさまざまな支援を受けられます。

住宅が全半壊して、まだ罹災証明書の申請をされていない方は、早急に申請をしてください。詳しくはお問い合わせください。

■町民生活課 ☎72-6933

予防接種

麻しん・風しん(1期～4期)予防接種を忘れずに受けましょう

現在関東地方を中心に麻しん(はしか)が流行しています。予防接種は予防とまん延防止に効果的です。対象の方は必ず受けましょう。

■対象者

▷1期: 1歳～2歳未満

▷2期: 平成17年4月2日～平成

18年4月1日生まれの幼児

▷3期: 中学1年生

▷4期: 高校3年生

■実施期間 平成24年3月31日まで(この日を過ぎると任意の予防接種となりますのでご注意ください)

※各種予防接種のご案内については、『おのまち健康カレンダー』の「保健ごよみ」をご覧ください。対象かどうかをよく確認し、忘れずに接種しましょう。

■健康福祉課 ☎72-6934

人権

6月27日～7月3日は「子どもの人権110番」週間です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、学校における児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

■子ども人権110番

▷日時 6月27日⑩～7月3日⑩

8:30～19:00(平日)

10:00～17:00(土・日)

▷相談担当 人権擁護委員、法務局職員
☎0120-007-10(フリーダイヤル)



人権イメージキャラクター
人KENまるる君 人KENあゆみちゃん

農業

農業戸別所得補償制度が本格実施されます

平成23年度から農業者戸別所得補償制度が本格実施されます。米に対する助成、水田利活用、そして新たに畑作物(大豆、麦、ソバ、菜種など)の所得補償交付金、規模拡大などに対する加算措置が加わり、幅広い制度となりました。

農業経営の安定を図るため、ぜひご加入ください。交付金を受けるためには加入申請書の提出が必要です。申請書については、すでに各地区の集落農政推進協議会会長を通じて提出されていますが、再度ご確認のうえ、漏れのないよう早めに提出してください。なお、農業者戸別所得補償制度の申請期間は東日本大震災の影響により、8月31日まで延長となりました。

■農林振興課 ☎72-6935

■JAたむら南部アグリ ☎72-2188

注意

食肉の生食に注意しましょう

4月下旬から、富山県、福井県および神奈川県内にある焼肉店で、生の食肉(牛肉のユッケなど)を喫食した利用者が腸管出血性大腸菌(O-111)による食中毒を発症し、死亡者が出る事件が発生しています。

食肉には、腸管出血性大腸菌(O-157など)やカンピロバクターなどの食中毒菌が付着していることがありますので、生食用の食肉以外は生で食べないようにしましょう。

■予防のためのポイント

▷食肉は十分に加熱して食べましょう(中心温度は75℃で1分以上加熱)。

▷食肉を焼く場合には、生肉を取るはしと食べるはしを使い分けましょう。

▷生肉を扱った手や調理器具は、十分に洗浄・消毒しましょう。

▷高齢者や子どもなどの抵抗力の弱い方への生肉の提供は控えましょう。